

解説！脱炭素に向けた取り組みに使える

主な補助金 4 選

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず省庁や自治体の公式 HP をご確認ください。

脱炭素社会の実現に向け、企業にも一層の環境配慮が求められる時代になっています。中小企業にとっても、CO2 排出削減の取り組みはもはや他人事ではなく、経営の持続性を左右するテーマです。

しかし、脱炭素に向けた設備導入や改修には多くの費用がかかります。

そこでこの記事では、脱炭素に向けた取り組みに使える次の 4 つの補助金を解説します。

1. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業のうち、ZEB 普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業）
2. 省エネ補助金
3. 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT 事業）
4. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業）

（建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業のうち、ZEB 普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業）

出典：[環境省 建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業](#)
掲載ページ：[環境省 ZEB PORTAL ゼブポータル](#)

以下 3 つの事業で成り立っています。

- 上記 1.2.では、ZEB の更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物 ZEB 化に資するシステム・設備機器等の導入を支援します。

また、上記 3 では、既存建築物ストックの省 CO2 改修による ZEB の達成可能性・省 CO2 効果についての調査を支援します。

いずれの事業も要件に「ZEB プランナーが関与する事業であること」を含んでいます。

ZEB プランナーとは、一般に向けて広く ZEB 化実現に向けた相談窓口を有し、業務支援（建築設計、その他設計、コンサルティング等）を行う事業者を指します。

令和 7 年 3 月 28 日から公募開始となりましたので、上記 1～3 いずれかの取組をご検討の際は、ぜひ、事前にご相談ください。

参照：[SII 令和 6 年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業 ZEB プランナー](#)参照：[SII ZEB プランナー（フェーズ 2）一覧検索](#)

補助対象経費・補助率・補助上限額は、以下の表のとおりです。

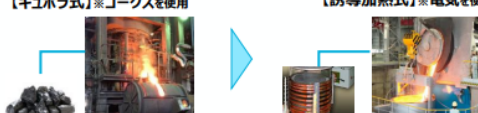
補助対象経費	● 新築/既存の建築物 ZEB 化に資する設備機器等の導入に要する費用 ● 既存建築物ストックの省 CO2 改修による ZEB の達成可能性・省 CO2 効果の調査に要する費用
補助率	1. 新築建築物の ZEB 化：1/4～2/3 2. 既存建築物の ZEB 化：1/4～2/3 3. 非住宅建築物ストックの省 CO2 改修調査：1/2
補助上限額	1. 新築建築物の ZEB 化：3～5 億円 2. 既存建築物の ZEB 化：3～5 億円 3. 非住宅建築物ストックの省 CO2 改修調査：100 万円

参照：[環境省 建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業](#)

掲載ページ：[環境省 ZEB PORTAL ゼブポータル](#)

参照：[環境省 令和 6 年度補正「建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業」の公募開始について](#)

2. 省エネ補助金

(Ⅰ) 工場・ 事業場型 ※旧A・B類型	- 工場・事業所全体で大幅な省エネを図る取り組みに対して補助 - 補助率：1/2（中小）1/3（大）等 - 補助上限額：15億円 等 ※中小企業投資枠等を追加	【平釜】 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用  - 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。 - 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業所全体の設備・設計を見直し、3年で37.1%の省エネを実現予定。
(Ⅱ) 電化・ 脱炭素 燃転型	- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助 - 補助率：1/2 - 補助上限額：3億円 等 ※中小企業のみ工事費を補助対象に追加	【キューボラ式】※コークスを使用 【誘導加熱式】※電気を使用 
(Ⅲ) 設備 単位型 ※旧C類型	- リストから選択する機器への更新を補助 - 補助率：1/3 - 補助上限額：1億円 ※省エネ要件を追加	【業務用給湯器】 【高効率空調】 【産業用モータ】 
(Ⅳ) EMS型	- EMSの導入を補助 - 補助率：1/2（中小）1/3（大） - 補助上限額：1億円 ※省エネ要件を見直し	【見える化システムによるロス検出】 【AIによる省エネ最適運転】 

出典：資源エネルギー庁 [令和6年度補正予算案における省エネ支援パッケージ](#)

掲載ページ：資源エネルギー庁 [省エネ支援策パッケージについて](#)

省エネ補助金とは、省エネ・非化石転換設備への更新を支援する制度です。以下4つの申請類型で公募を行います。

- (Ⅰ) 工場・事業場型
- (Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型
- (Ⅲ) 設備単位型
- (Ⅳ) エネルギー需要最適化型

令和7年3月31日開始の公募では、これまでの内容から複数の変更があるため、申請予定の方は必ず最新情報をご確認ください。

補助対象経費・補助率・補助上限額は、以下の表のとおりです。

補助対象経費	● 省エネ設備・機器の更新費用
補助率	● (Ⅰ) 工場・事業場型：1/2（中小企業者等）、1/3（大企業、その他） ● (Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型：1/2 ● (Ⅲ) 設備単位型：1/3 ● (Ⅳ) エネルギー需要最適化型：1/2（中小企業者等）、1/3（大企業、その他）
補助上限額	● (Ⅰ) 工場・事業場型：15 億円 等 ● (Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型：3 億円 等 ● (Ⅲ) 設備単位型：1 億円 ● (Ⅳ) エネルギー需要最適化型：1 億円

参照：[資源エネルギー庁 令和 6 年度補正予算案における省エネ支援パッケージ](#)

掲載ページ：[資源エネルギー庁 省エネ支援策パッケージについて](#)

3. 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業

(SHIFT 事業)

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）



【令和7年度予算（案） 2,786百万円（新規）】
【令和6年度補正予算額 3,000百万円】

環境省

工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標を達成するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押しすることでバリューチェーン全体のCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し、省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

① 省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組^{※1}により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等^{※2}を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。
※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外
※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む

② DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。

③ 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（※継続案件のみ）

④ 工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）
効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施



設備導入により省CO2型システムへ改修

補助事業の効果

- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信

② DX型CO2削減対策実行支援事業



データにより設備稼働の現状・課題見える化

- 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減
- データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

■事業形態 ①②③間接補助事業（補助率：1/3、3/4）、④委託事業

■委託先・補助対象 民間事業者・団体

■実施期間 令和6年度～令和11年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

出典：環境省 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

掲載ページ：環境省 令和7年度予算（案）及び令和6年度補正予算 脱炭素化事業一覧

工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO₂排出削減を図る制度です。

令和7年3月31日開始の公募では、以下2事業を実施します。

1. 省CO₂型システムへの改修支援事業
2. DX型CO₂削減対策実行支援事業

補助対象経費・補助率・補助上限額は、以下の表のとおりです。

補助対象経費	● 省 CO2 型システムへの改修支援事業：省 CO2 型システムへの改修にかかる費用 ● DX 型 CO2 削減対策実行支援事業：DX 型 CO2 削減対策にかかる費用
補助率	● 省 CO2 型システムへの改修支援事業：1/3 ● DX 型 CO2 削減対策実行支援事業：3/4
補助上限額	● 省 CO2 型システムへの改修支援事業：1 億円または 5 億円 ● DX 型 CO2 削減対策実行支援事業：200 万円

参照：[環境省 脱炭素技術等による工場・事業場の省 CO2 化加速事業（SHIFT 事業）](#)

掲載ページ：[環境省 令和 7 年度予算（案）及び 令和 6 年度補正予算 脱炭素化事業一覧](#)

参照：[一般社団法人 温室効果ガス審査協会 SHIFT 事業 公募・交付関連資料](#)

4. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業)

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、
(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】

業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。

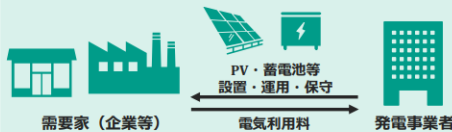
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
(太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3）)
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース		5万円/kW		7万円/kW
購入		4万円/kW		—

*蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること

*EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

出典：環境省 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

掲載ページ：環境省 令和7年度予算（案）及び令和6年度補正予算 脱炭素化事業一覧

業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行います。

これにより、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティの達成を目指します。

ストレージパリティとは、太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態を指します。

補助対象経費・補助率・補助上限額は、以下の表のとおりです。

補助対象経費	● 業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入費用
補助率・補助上限額	● 太陽光発電設備：定額 ● 蓄電池：定額（上限：補助対象経費の 1/3）

なお、過去に行われた本補助金の公募要領において、補助対象設備の要件として、以下のとおり保険加入に関する記載がありましたが、令和 7 年 3 月 31 日に開始した公募の要領からは削除されています。

「10kW 以上の太陽光発電設備の場合、災害等による撤去および処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険などに加入するよう努めること。」

参照：[一般財団法人環境イノベーション情報機構 令和 5 年度（補正予算）および令和 6 年度ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）公募要領](#)

掲載ページ：[一般財団法人環境イノベーション情報機構【三次公募のお知らせ】令和 5 年度（補正予算）および令和 6 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業の公募について](#)

参照：[一般財団法人 環境イノベーション情報機構（EIC）環境省補助金 令和 6 年度補正予算 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 公募要領](#)

掲載ページ：[一般財団法人 環境イノベーション情報機構（EIC）【公募のお知らせ】令和 6 年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業の公募について](#)

5.まとめ

脱炭素への取り組みは企業価値の向上やコスト削減にもつながる重要な投資です。補助金を活用すれば初期負担を抑えつつ、着実に環境対策を進めることができます。

最新の情報をもとに自社の取り組みに合った制度を見極めながら、これらの補助金をご活用ください！

令和 7 年 3 月 31 日 作成：株式会社 Stayway